



ご出産おめでとうございます。

川西市では、市内にお住まいの生後6か月未満の赤ちゃんとそのお母さんを対象に、川西市産後ケア事業を実施しています。



「育児を手助けしてくれる人がいない」・「これからの育児が心配」など、ご自宅でのいろいろな育児の不安をすこしでも軽くして、赤ちゃんとの時間を楽しんでみませんか。

対象となる方

川西市に住民票がある生後6か月未満の赤ちゃんとお母さんで、退院後にご家族や親族等から支援を得ることが難しく、母子ともに感染症等にかかっておらず医療行為が必要でない方で、次のいずれかに当てはまる方。

- ①産後の回復が思わしくなく、相談やアドバイスが必要な人
- ②自宅での育児に不安があり、相談やアドバイスが必要な人
- ③家事、育児などの日常生活を送ることが難しい人



ケアのタイプと内容・料金

宿泊型

市内の助産所や医療機関に宿泊してケアを受けます。

- ・お母さんと赤ちゃんの健康管理や産後の生活のアドバイス (乳房のケアも含む)
- ・沐浴や授乳など、育児手技の指導
- ・お母さんの睡眠時間の確保

その他、育児の相談やアドバイス など

▶料金：1日あたり3,000円

▶利用可能日数：最大6泊7日まで

宿泊型料金例 1泊2日料金：6,000円

日帰り型

市内の助産所や医療機関に通って、ケアを受けます。

- ・お母さんと赤ちゃんの健康管理や産後の生活のアドバイス (乳房のケアも含む)
- ・沐浴や授乳など、育児手技の指導
- その他、育児の相談やアドバイス など

▶料金：1日あたり2,000円

▶利用可能日数：最大7日間まで

▶時間：利用施設により、設定されています

◎入所時間は午前10時、退所時間は午後5時までです。

◎入所した日と退所した日もそれぞれ1日と換算します。

訪問型

自宅に助産師が訪問し、必要なケアとアドバイスを実施します。(訪問先は、川西市内が対象です)

- ・お母さんと赤ちゃんの健康管理や産後の生活のアドバイス (乳房のケアも含む)
- ・沐浴や授乳など、育児手技の指導
- その他、育児の相談やアドバイス など

▶利用可能回数：最大3回まで ▶料金：1回あたり1,000円/約2時間

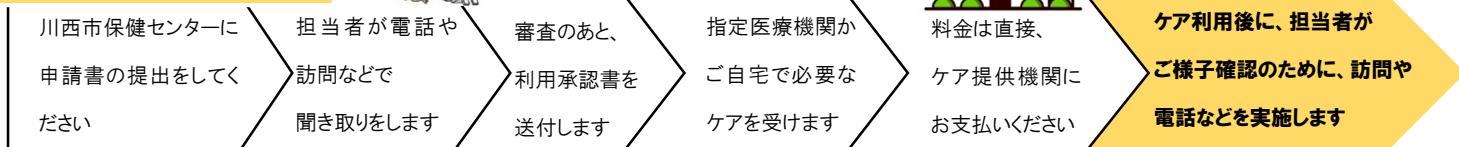
※訪問型については、流産や死産されたかたについてもお受けいただくことができます。

※多胎児の場合は別途料金がかかります。また、生活保護・市民税非課税世帯の場合は料金の免除制度があります。

申請方法と流れ

- ▶申請先 川西市保健センター（川西市役所 北隣） ※こども若者相談センターでも申請できます
平日9：00～17：00受付（土日祝日、年末年始、時間外の受付は対応していません）
- ▶持ち物 ①川西市産後ケア事業利用申請書 ②母子健康手帳
※利用申請書については、川西市保健センターの窓口でございます。

申請から利用後までの流れ



※審査とともに、協力医療機関等に受け入れ状況の確認をいたしますので、原則、利用を希望される日の5日前まで（土日祝日、年末年始、時間外のぞく。郵送は必着）に申請書を提出してください。土日祝日などをはさみますと、決定までに1週間以上かかることもあります。

※協力事業所の指定などの希望にはお答えできません。

宿泊型・日帰り型の産後ケア事業をご利用になる際の注意事項

- ご自宅での育児に向けて、助産師や看護師等の専門職から指導やアドバイス・相談を実施するサービスです。そのため基本は母子同室となり、お子さんの預かりは原則実施していません。
- サービス利用中は、普段の生活や手技など、お母さん主体で実施していただきます。
- 利用された医療機関などで物品等を購入される場合は、別途実費負担となります。また、宿泊型・日帰り型利用のための交通費等も実費負担となります。
- 利用中の外出は、利用している医療機関・助産所等の許可が必要です。
- 上のお子さんの同伴や宿泊などに対応していない事業所があります。



川西市産後ケア事業以外にも、健康面でのチェックや育児相談を行う新生児訪問・乳幼児訪問は川西市保健センターで実施しています。（※乳房ケアは実施していません）ご希望の方は母子健康手帳交付時にお渡しした『出生連絡票』を送るか、直接川西市保健センターまでご連絡ください。

▶川西市保健センター（川西市中央町12-2） ☎072-758-4721（平日9時～17時）

お問い合わせ先

川西市保健センター



（川西市役所 北隣）
平日9：00～17：00
（土日祝日、年末年始のぞく）
〒666-0016
川西市中央町12-2
電話：072-758-4721
FAX：072-758-8705

